

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度 山形市いじめ問題対策連絡協議会
開催日時	令和 7 年 6 月 1 0 日 (火) 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0
開催場所	1 0 0 1 会議室
主 催	学校教育課
出 席 者	山形市 佐藤 孝弘 市長 山形県福祉相談センター (山形県中央児童相談所) 佐藤 慎治 所長 山形地方法務局 松田 るり子 人権擁護係長 山形警察署 加藤 祐志 生活安全第二課 (少年主任) 山形人権擁護委員協議会 勝見 祐子 (山形県連子ども人権委員会委員長) (山形市人権擁護委員) 山形市青少年指導センター指導委員連絡会 沼澤 義夫 会長 山形市青少年育成市民会議 伊藤 康則 会長 山形市 P T A 連合会 長谷川 吉之介 会長 山形市 P T A 連合会母親委員会 渡邊 さおり 委員長 山形市社会福祉協議会 今野 厚志 会長 山形市小学校長会 大城 勝利 会長 山形市中学校長会 丹羽 英樹 会長 山形市立商業高校 鈴木 優子 教頭 山形市教育委員会 金沢 智也 教育長 山形市健康医療部母子保健課 加藤 明子 課長 山形市こども未来部こども家庭支援課 (こども家庭センター) 丹野 典子 課長 (所長) 山形市こども未来部保育育成課 菅江 正幸 課長 学校教育課 横山 尚久 課長 学校教育課 有澤 徹 主任指導主事 (兼) 指導係長 学校教育課 佐藤 恵美 指導主事 学校教育課 深瀬 慶太 指導主事
欠席者	山形市子ども会育成連合会 前田 浩一 会長 山形市総務部総務課 関口 貴宏 課長
議 題	令和 7 年度 山形市いじめ問題対策連絡協議会について
資 料	別紙参照
作 成 者	学校教育課 主任指導主事 (兼) 指導係長 有澤 徹

会議経過

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 自己紹介 欠席2名
- 4 報告
(1) 令和6年度いじめの実態について
〈質問〉なし

- 5 協議
(1) 令和6年度事業報告について
〈質問・意見〉

◇	質問なし
◆	議長
	質問がないようなので、原案の通り承認してよろしいでしょうか。
	一同
	賛成

- (2) 令和7年度事業計画（案）について
〈質問・意見〉

◇	人権擁護委員協議会
	ネットトラブルに関して。オーストラリアやヨーロッパは規制が厳しくなっている。日本はそこまでではないが、学校ではスマホなどについてどのような規制を小学校、中学校で施しているのか。
◆	事務局
	各学校で、定期的に家庭でインターネットにつながる媒体を使用しているかどうかのアンケート調査を行っている。小学校を含めて、かなりの児童生徒が実際に手にして触れられる状況にある。以前はスマホに限定して中学生は持たない、持たせないと強く言ってきたこともあるが、今は規制するよりも、使っていることを前提にしながら、ネットモラルを高め、トラブルに巻き込まれないように教育の方向性を移しながら、取り組んでいるところである。先ほど数値で申し上げましたように、悪口の書き込みをするなどのいじめの報告として上がってくるものが、年々増えている状況である。
◇	人権擁護委員協議会
	学校には持ってこないことになっているのか。
◆	事務局
	学校から遠くまで1人で帰らなければならない、留守家庭で保護者が帰るのが遅いなど、特段の申し出があった場合、学校で把握しつつ、持ってきている児童生徒は一定数います。その際は勝手に使わない等、ルールを定めております。

◆	議長
	申請をすれば持ってきてもよいが、使用についてはルールがある。海外だと16歳までSNS禁止というものもあるそうですね。そういったことが今後広まってくる可能性もあるかもしれない。
◇	山形市青少年育成会議
	事業報告にもあったが、健康観察アプリについてですが、これは児童生徒にタブレットが配付されていると思うが、そこから入力するのか。
◆	事務局
	一人一台タブレットの中に心の健康観察アプリが入っている。基本的な使い方は学校にいる間に、アクセスをし、心の状況を晴れか曇りか雨か雷のマークで入力するものである。子どもは必ずしも晴れマークをつけるわけではない。いつも曇りの子はそれがスタンダードと捉えながら、突然雨マークに変化したら、心の変化が現れたと捉えることができる。同じように、いつも晴れマークの子がいきなり雨に変化していると、大きなことが起きたのではないかと捉え、声掛けをするきっかけとして活用しているところである。
◇	山形市青少年育成会議
	2か月間行ってみた結果はどうか。
◆	事務局
	子ども達もようやく慣れてきたところ。今は比較的大きな変化を示すようなことはないと聞いている。
◆	議長
	他にありますか。特にないようですので、提案のように決定してよいか。
	一同
	賛成

(3) その他

◇	人権擁護委員協議会
	いろんな学校を回っていると、小学校のいじめ案件が小学校で解消にならず、中学校まで引きずっているということを耳にする。解決したような事案において、親御さんが納得していないなど、何かのきっかけで問題が再燃するという話も伺っている。そうすると学校もその対応が大変になる。学校にはいろんな仕事がたくさんあることや働き方改革のこともある。このような案件を相談できる場所、例えば市のスクールロイヤーなどそういった役割の部署などはあるのか。
◆	事務局
	山形市でも昨年度から3名スクールロイヤーとして弁護士の先生に担当してもらっている。小中高校全ての校種で、様々な相談にのってもらっている。学校だけではなかなか解決が難しい場合や法的なアドバイスをもらいたい時に、一回目の相談は学校教育課から行い、弁護士の先生と学校をつなぎ、二回目以降は学校が直接アドバイ

	スをいただくという仕組みづくりを行い、迅速に対応できるようにしている。学校からも好評をいただいている。いいアドバイスをもらい助けてもらったという声もある。
◆	議長
	いじめに関しては法律ができていますので、そこがベースとなる。

6 情報交換

◇	山形県福祉相談センター
	児童虐待の通告は700件以上ある。解決のためには虐待だけではなく、子供を取り巻く家庭、地域、環境へのアプローチが欠かせない。いじめの問題も同じように環境へのアプローチが必要。他者の人格を尊重する、認める、そういった価値や文化が育たないと解決にはつながらない。直接の問題が生じたということ以外にも地域・家庭・家族・子どもと一緒に山形市全体でそれぞれが十分考えていく、そういったアプローチが必要と考えている。
◇	山形地方法務局
	平成18年から人権SOSミニレターを実施している。全小中学校へお配りする。昨年度の結果として、受理件数におけるいじめ相談は約半数。引き続き、対応させていただく。ミニレターにもあるが、相談ダイヤル、LINEでの人権相談、タブレットを使った人権SOSチャット、Eメールを使った人権相談もしているので、周知していただきたい。
◇	山形警察署
	いじめに直接かかわるのは事態が起こってから暴力行為などで訴えるという場合が多いので、そういった方に対応している。被害届を受理することや被害側、加害側、両方から話を聞くなどして、法に則って対応している。SNSについては少年補導専門官がおり、学校を回り、講話を行ってネットモラルの向上に務めている。
◇	山形人権擁護委員協議会
	啓発活動について、1つ目として人権教室を実施している。学校の要望に沿って、いじめの予防・抑止をねらいとして、知識だけでなく、具体例を通して感性に働きかけながら、行動化を促す。人権の意義、大切さ、いじめは人権侵害であること、行動することの勇気、相談することの大切さなどを人権教室で扱っている。2年前からは中学校の道徳と連携した取り組みをしている。高校生については私立の高校限定だが、デートDV、LGBTQなどを扱った取り組みをしている。 2つ目は、人権の花運動、単なる環境美化ではなく植栽活動を通して、いのちの大切さや思いやりなどの心を育むことをねらいとしてミニ講話も取り入れながら行っている。今年度は市内8校で実施予定。 3つ目は、小学校対象の人権書道コンテスト。人権にかかわる言葉を作品にし、できたものは展示し、表彰も行う。例えば「生命」「友情」「思いやり」など。 4つ目は中学生対象の人権作文コンテスト。県代表作品は全国大会へ応募している。県大会の優秀作品等は表彰もし、朗読も行う。作品集も発行し、各学校関係機関

	に送付もしている。
◇	青少年指導センター
	街頭指導しているが、その際いじめは見当たらない。公園でも仲良く遊んでいる。下校時間帯も見るが、そこでも何もない。しかし、Uターンして別のコースを見ると、手に持っているものを落とされたり、鞆を無理やり引っ張られたり、2人分のランドセルを背負っていたりする。これがいじめだと断定はできないが、大人の目の届かないところでいじめがあるのではないかと。親も気づかないところで泣いている子もいるかもしれない、家族にも先生にも言えない子がいるかもしれない。アンケート調査に書くと後でいじめられることを気にして書かないかもしれない。子ども本人の気持ちがわからないと、いじめ問題の解決も難しいと私なりに思うので、気づいたら対応するのが必要と思っている。
◇	青少年育成市民会議
	平成25年から実施している「いじめ非行をなくそうやまがた県民運動」が12年目を迎えている。小中学生にはいじめ防止の標語の募集を、高校生にはポスターの募集をしている。いじめ防止の講演会の開催や各地域における地域の児童生徒と大人の対話会などを展開している。巡回指導なども行っている。
◇	子ども会育成連合会
	欠席
◇	P T A連合会
	個別具体的に申し上げる内容はないが、健全育成の活動目標として、情報機器、インターネット機器の事故やトラブルから子ども達を守るための活動や、保護者を対象とした学習会を実施予定。実施後にご報告申し上げたい。
◇	P T A連合会母親委員会
	昨年度は、活動テーマとして「命の尊さ大切さ 笑顔でつなぐみんなの心」ということで活動した。情報交換でワールドカフェ方式の情報交換を40数名で実施した。その中でネット、不登校、いじめとテーマを設けて様々な情報交換を行った。このように様々な機会を捉えて保護者の立場から、研修や情報交換を通じて、家庭からいじめを解決に導いていくような活動を展開していきたいと考えている。
◇	社会福祉協議会
	地域住民への福祉サービスと福祉の情報提供を行っている。山形市内全体で1400人を超える福祉協力員がいる。その方々の研修や様々な活動を通して、いじめ問題や対策の重要性や認識を深めていきたいと考えている。
◇	小学校校長会
	法に基づいて、組織的に未然防止、早期発見・早期対応、見守りに努めている。校長会で個人情報に配慮しながら、事例検討を行い、各校で対応を共有している。今年度からカウンセラーが小学校にも配置されたので、子ども達のみならず、保護者の相談がきている。保護者の悩みも吸い上げていじめの早期発見、対応に努めている。 校長会の新たな動きとして、学年担任制・教科担任制が広がっている。複数の目で子ども達を見守ることで、いじめ防止につながる顕著な動きとして挙げることができ

	る。スクールロイヤーについても助かっている。法的な側面から学校としての悩みを相談させていただいている。
◇	中学校校長会
	未然防止や早期発見を目的として、5月に希望制の三者面談を計画しているところや、市から配置されている教育相談員による新入生全員との面談を計画しているところもある。また、多くの人と関わることを目的として、2年、3年でもクラス替えを行っている学校も出てきている。日常では、授業の合間に担任や学年職員が教室や廊下において生徒の様子を観察や声がけを行い、生徒の変化をつかむなど生徒理解に努めている。
◇	商業高等学校
	5月と10月に学校生活アンケートを行い、生徒・保護者を対象にいじめの調査を行っている。同時期に面談、担任による丁寧な聞き取りをしている。4月中に心理テストを行い、データとして気になるものがあれば共有したり、メンタルヘルス委員にも共有し、特定の教員のみが抱え込まないよう組織的な対応を行っている。令和6年度のいじめ認知件数は2件だが、人間関係のトラブルや悩みは複数件あったので、引き続き生徒に寄り添った丁寧な取り組みをしていきたい。
◆	議長
	各機関の取り組みについてご説明いただいた。今、紹介いただいた団体の取り組みに何か質問はあるか。
	なし
◆	議長
	これで意見交換を終わらせていただく。 子ども達が誰にも相談できずに1人で悩みを抱えるのが一番よろしくない。今日ご参加の各団体が横の連携もしながら、取り組んでいければと思う。

7 連絡

次回開催は、令和8年6月頃を予定している。

8 閉会